

# 図書館協議会委員募集

図書館の運営・図書館サービスの推進について、ご協力いただける方を募集します。

## 応募資格

- ①市内に居住、または通勤・通学する満20歳以上の人
- ②図書館運営について意見を持つ人、図書館活動を実践している人
- ③原則として他の附属機関の公募委員と重複していない人

## 主な職務内容

- ①図書館協議会への出席（年3回程度）
- ②図書館の運営に関して意見を述べること
- ③図書館サービスに対して館長に意見を述べること

募集人数 若干名

任期 2年（令和8・9年度）

## 応募方法

指定応募用紙に必要事項を記入の上、図書館の運営や事業についての意見または考えを800字程度にまとめ、提出してください。

※応募用紙は図書館本館、恵庭分館、島松分館、教育委員会及び市ホームページにあります。

提出期日 令和8年3月19日（木）

※郵送の場合は期日当日の消印有効。

持参の場合は、土・日・月曜日を除く午前9時30分～午後5時の間に提出してください。

## 選考方法

提出書類により選考します。

問合せ・提出先

教育部読書推進課（図書館本館 2階）  
〒061-1373 恵庭市恵み野西5丁目10-2  
☎36-1545